

施策マネジメントシート

基本施策名 0 2	女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現	施策 統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名 1	人権・平和・男女平等参画	主な 関係課			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市職員

② 施策の目的

性別、性的指向、性自認に関わらず、誰もが多様な生き方を自由に選択でき、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。また、女性のエンパワーメントを図るために環境を整えると共に、DV やセクシュアル・ハラスメント等の防止に向け、地域と連携した取り組みの充実を図ります。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(4月1日時点)	人
イ 事業者数	箇所
ウ 市職員数(4月1日時点)	人
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 市の施策に女性の視点が十分に反映されていると思う市民の割合	%
	%
	%
2 ア 女性が様々な意思決定過程に参画していると思う市民の割合	%
	件
	%
3 ア DV 等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかつた)市民の割合	%

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 多様な性を尊重したまちづくり	性別に関わらず、誰もが多様な生き方を自由に選択することができ、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。	<p>◆男女平等意識の醸成を図るため、市民や事業者に対し情報提供や研修及び啓発活動を行います。</p> <p>◆学校教育・社会教育その他の生涯を通じたあらゆる教育の場において、男女平等参画に関する教職員等への研修、啓発等を行うと共に、児童・生徒への意識の醸成を図ります。</p> <p>◆家事、育児、介護等の家庭生活における活動と職場、地域、学校等における活動の調和のとれた生活が送れるよう、ワークライフバランスを推進します。</p> <p>◆SOGI とは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった総称であり、すべての人の性のあり方に当たはまる、LGBT より広い概念です。性的指向と性自認は、すべての人に関わる人権の問題であり、SOGI により差別や偏見等が生じている状態を解消するための啓発や相談支援の充実を図ります。</p> <p>◆婚姻、通院、就職等の LGBT 当事者が抱える生活上の課題について、当事者と共に解決策や制度等を検討します。また、アウティングを防止するための取り組みを行います。</p>
2 女性のエンパワーメントの推進	女性が自分らしい生き方を選択するとともに、家族や学校、会社、政治、地域などにおける様々な意思決定過程に参画し、自律的な力をつけて発揮すること(女性のエンパワーメント)を可能とするため、ライフステージにおける様々な問題の解決や、DV 等の困難な状況の改善を図ります。	<p>◆女性に対する不当な差別や暴力を防止するため、地域の関係機関や民間支援団体と連携しながら、DV 被害者等の安全確保と自立に向けた伴走型のパーソナルサポートを実施します。</p> <p>◆全ての女性のエンパワーメントを図るため、性と生殖に関する健康と権利、仕事と子育て、DV、ハラスメントなど、女性のライフステージに関する必要な情報提供を積極的に行い、各種相談事業等を実施します。</p> <p>◆くにたち男女平等参画ステーションを拠点施設として、様々な手法を活用し啓発事業に取り組みます。特に若年層に対して、男女平等参画や DV 等に関する理解を促すため、学校等と連携した啓発事業を行います。</p>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度
対象指標	ア 人	見込み値		76,038	76,080	76,065	76,098	76,106	76,140	75,925	達成・未達成 前年度比較
	イ 箇所	見込み値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	
	ウ 人	見込み値	461	472	486	482	478	474	470	466	
	エ	見込み値									
成果指標	展開方向1	ア %	成り行き値		—	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	達成 向上
		イ %	目標値		—	13.3	14.0	15.0	16.0	20.0	
		ウ %	実績値		11.0	13.3	17.8				
		基本計画における指標の説明又は出典元		市の施策に女性の視点が十分に反映されていると思う市民の割合 ※令和2年度「第13回国立市市民意識調査」の実績値を基準に毎年度1ポイントの上昇を目指しました。							
	展開方向2	ア 件	成り行き値		—	25.4	25.4	25.4	25.4	25.4	達成 向上
		イ 件	目標値		—	25.4	26.0	27.0	28.0	32.0	
		ウ 件	実績値		16.5	25.4	27.8				
		基本計画における指標の説明又は出典元		男性が家事、育児、介護等に十分に参加していると思う市民の割合 ※令和2年度「第13回国立市市民意識調査」の実績値を基準に毎年度1ポイントの上昇を目指しました。							
	展開方向4	ア %	成り行き値		—	82.2	82.2	82.2	82.2	82.2	達成 維持
		イ %	目標値		—	82.2	84.0	85.0	86.0	90.0	
		ウ %	実績値		78.2	82.2	84.6				
		基本計画における指標の説明又は出典元		「LGBT」あるいは「SOGI」という言葉をしっている市民の割合 ※令和2年度「第13回国立市市民意識調査」の実績値を基準に令和9年度までに90%を目指すこととした。							
施設コスト	事業内訳	ア 国庫支出金	本数	3	3	4	5	5			
		財源内訳	千円		1,228	1,224	1,224	1,311			
		国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円		100	156					
		地方債	千円								
	人件費	ア その他	千円	515							
		イ 一般財源	千円	2,175	1,966	15,338	19,597	27,513			
		ア 事業費計(A)	千円	2,175	3,709	16,662	20,977	28,824	0	0	0
		イ 延べ業務時間	時間	2,844	7,425	7,500	7,600	8,900			
		ア 人件費計(B)	千円	9,948	25,488	30,150	30,650	38,623			
	ト トータルコスト(A)+(B)		千円	12,123	29,197	46,812	51,627	67,447	0	0	0

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

B:目標をおおむね達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

(1) 展開方向1については、社会全体として多様な生き方が認められてきており、合わせて市長室及び男女ステーション事業、パートナーシップ制度等を実施する中で、市民の生活様式または固定的性別役割分担意識が変容し、多様な生き方を認め合う傾向に変わってきていている。展開方向2については、令和3年度も引き続きコロナ禍により、女性相談件数が飛躍的に増加した。DV含め複合的な困難な課題をもつ女性を支援するための取り組みを引き続き民間団体と連携して実施していく必要がある。(2) 指標については令和2年度は「成果は横ばいと評価した」が一部実績値が集計できな項目があるものの、指標全体として年々成果向上しており、ジェンダー平等や女性の人権についての市民の意識は高まってきたと考える。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

- 市の男女平等施策の根拠は、平成30年4月に施行した「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」、市の行動計画である「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」が基軸となっている。
- DV被害者支援については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」をもとに、上記の男女平等・男女共同参画推進計画の中に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」を包含している。
- 令和2年度からコロナ禍の影響により、DVや貧困、孤立など深刻な課題を抱える女性が多く見られ、市や民間女性支援団体への相談件数がコロナ前と比べ約2倍程度の増加が見られた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ぐにたち男女平等参画ステーションの認知度向上
- 管理職に占める女性の割合の向上
- 包括的性教育の推進
- パートナーシップ制度における他自治体との広域連携
- 女性パーソナルサポート事業の広域化及び国や都の財政補助

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

- 男女共同参画条例の制定は、性的指向・性自認の個人の権利の規定やアウェーティングの禁止、複合差別の禁止など、先進性のある内容となったことに市内外から評価を受けている。
- 男女平等参画ステーションの事業に関して、ジェンダー平等、LGBTQの取り組みなど対外的な評価を受けている。
- 女性施策については、市内NPO法人との連携事業である女性パーソナルサポート事業を令和元年度に創設し、国や都に先行し、行政と民間事業者の連携により、制度やセーフティネットの切れ目に陥る女性の支援策を展開している。全国的にも例のない取り組みとなっている。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none">○パートナーシップ制度開始(17組交付)○国立市男女平等推進会議及び国立市男女平等参画兼ドメスティック・バイオレンス対策推進連絡会の開催○「男女平等参画ステーション」の相談・啓発事業○ 職員研修(LGBT研修、生理研修、ジェンダー・SOGI研修)○多様な性に関する職員指針の周知○女性相談支援、緊急一時保護の実施○民間支援団体と連携した女性パーソナルサポート事業(短期宿泊、自立支援)の実施○夜間休日女性相談事業の実施○女性支援スーパービジョン研修の実施○女性ホットラインの創設○生理用品の配布事業、生理研修の実施	<ul style="list-style-type: none">○パートナーシップ制度の周知活動○男女平等推進会議、男女平等参画兼DV対策推進連絡会の開催○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の最終評価(男女平等推進市民委員会開催)○「ぐにたち男女平等参画ステーション」における相談事業・啓発事業の実施○LGBT職員研修の開催○若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業(居場所事業、教育関係事業)○女性相談支援、緊急一時保護の実施○女性パーソナルサポート事業の実施○夜間休日女性相談事業の実施○DV被害者支援に関する部会の開催○女性ホットラインの実施

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【展開方向1】

○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を改正し、令和3年4月1日よりパートナーシップ制度を開始した。令和3年度末までに17件の証明書を発行し、当初の見込み以上の届出をいただいた。

○ぐにたち男女平等参画ステーションの相談事業では、コロナ禍により相談件数が前年同様高止まりの状況であった。

○府内の部署等よりジェンダー平等に関する研修の依頼が増加し、男女平等ステーションにおいて出張講座として普及啓発を行った。

○「生理の貧困」の取り組みとして、生理用品の配布事業や職員対象とした生理研修を実施した。

【展開方向2】

○コロナ禍の影響により女性支援相談件数は令和2年度に引き続きコロナ前の約2倍(1,114件)に増加し、緊急一時保護件数も11件となり、過去最多の相談件数となった。

○市内NPO法人との連携事業である「女性パーソナルサポート事業」が3年目となり、短期宿泊、自立支援の件数は前年度の2倍となつた。令和3年度は自宅等に訪問して相談支援を行うアウトリーチ事業を追加し、相談窓口に来所できない女性への支援を実施した。

○夜間・休日女性相談事業において、電話での相談事業を実施し、相談者の状況に応じて、市や男女平等参画ステーション等につなぎ、課題や困り事の解決を図った。

○令和3年8月から、直通の番号を設置し「ぐにたち女性ホットライン」として、迅速に相談につなぐ仕組みを創設した。

○改善余地のある事項・課題等

○ジェンダー平等の考え方を一層普及させ、引き続き生理の貧困や包括的性教育などの取り組みを充実させていく必要がある。

○1人ひとりの多様性を認め合うために、男女ステーションを中心に一層の周知啓発が必要となる。

○パートナーシップ制度の周知を一層図ると共に府内の制度を検討していく必要がある。

○コロナ禍の影響から令和2年度に引き続き女性相談件数は増加した。相談者の課題に対して適切な解決策に結びつけられるよう支援スキルの向上を図っていく。

○女性パーソナルサポート事業は、短期宿泊先の提供や民間支援団体と連携した継続した自立支援など、全国に例のない市独自の事業である。女性に関する新法が成立する中、国や都などに広域的な事業実施及び財政支援などを要望していく。

(2) 施策の3年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の事業者への理解促進。

○第6次男女平等・男女共同参画推進計画に策定に向けた検討の実施。

○ぐにたち男女平等参画ステーションにおける事業に関し、市民のニーズを捉えた相談事業と啓発事業を実施し、さらなる認知度向上を目指す。

○女性支援の新法を踏まえ、女性パーソナルサポート事業の拡充の検討。委託先のNPO法人や地域の女性の状況を把握し、制度の間や困難な状況におかれられた女性に対する新たな支援策の必要性の検討。

○DV被害者支援について、府内マニュアルをもとに被害者の個人情報の管理や加害者対策等について、府内の関連部署と情報の共有、支援の強化を徹底する。

○国立市夜間・休日女性相談事業において、行政につながりにくい女性の相談を受け止め、必要に応じ市の各制度などの支援につなげる。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

○男女平等意識のさらなる醸成のため、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を推進し、ぐにたち男女平等参画ステーションを拠点とした相談事業及び教育機関や事業者への啓発事業の実施。

○国立市第6次男女平等・男女共同参画推進計画の推進。

○多様な「性」を認め合う社会の実現のため、LGBT当事者が地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指す。

○女性支援の新法に基づく市町村計画の検討。

○DV被害者等の困難な課題を抱えた女性のエンパワーメントを民間団体との連携により推進する。